

平成30年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

地方公共団体コード	1	4	0	1	0	0	5	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2						2	12
団体区分コード	13 / / /						1	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 1

平成30年度 都市計画税に関する調

都道府県名 福岡県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 北九州市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 ア 128,348	33 イ	43 ウ	53 エ 128,348
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	甲 491,950	オ 205,290	カ 283,360	キ	ク 488,650

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 202,554	²² 13,478	³² 189,076
	法 人	0 2 0	11,200	759	10,441
	計	0 3 0	213,754	14,237	199,517
家 屋	個 人	0 4 0	259,543	9,637	249,906
	法 人	0 5 0	11,477	291	11,186
	計	0 6 0	271,020	9,928	261,092
実 数	個 人	0 7 0	305,725	14,753	290,972
	法 人	0 8 0	14,938	884	14,054
	計	0 9 0	320,663	15,637	305,026

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市



区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 110,283	24	34 110,283	45 110,283
		そ の 他	0 2 0	13,572			13,572
		小 計	0 3 0	123,855	0	0	123,855
	農 地	0 4 0	3,403			3,403	
	計	0 5 0	127,258	0	0	127,258	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	20,028,946			20,028,946	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	37,800,232			37,800,232	
	計	0 8 0	57,829,178	0	0	57,829,178	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	320,245			320,245
		そ の 他	1 0 0	27,286			27,286
		小 計	1 1 0	347,531	0	0	347,531
	農 地	1 2 0	7,142			7,142	
	計	1 3 0	354,673	0	0	354,673	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	195,048			195,048	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	101,229			101,229	
	計	1 6 0	296,277	0	0	296,277	

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分			行 番 号		(1) (2) (3) (4)									
					決 定 価 格									
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)						
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	1,349,359,882	24	34	45	モ 57	1,349,359,882
			法 人	0	2	0		243,885,138					ヤ	243,885,138
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0		273,269,675					ユ	273,269,675
			法 人	0	4	0		7,706,121					ヨ	7,706,121
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	0		349,002,113					ラ	349,002,113
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	0		1,098,651,392					リ	1,098,651,392
	小 計			0	7	0		3,321,874,321	0	0		ル	3,321,874,321	
	農 地			0	8	0		45,494,634				レ	ロ	45,494,634
	そ の 他			0	9	0		138,037,513						138,037,513
	計			1	0	0		3,505,406,468	0	0				3,505,406,468
家 屋	木 造 家 屋		1	1	0		448,985,305						448,985,305	
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	0		1,701,499,787						1,701,499,787	
	計		1	3	0		2,150,485,092	0	0				2,150,485,092	
合 計			1	4	0		5,655,891,560	0	0		ア		5,655,891,560	

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分				行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)							
							課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)		
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A							
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9 0 1 1	12	448,793,255	25	35	47	448,793,255 ⁶⁰	61	69	79
			一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 2 1		81,104,112				81,104,112 ^あ			
			個 人 法 人	0 3 1		181,805,410				181,805,410 ^い				
			個 人 法 人	0 4 1		5,127,709				5,127,709 ^う				
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1		241,372,013				241,372,013 ^え				
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1		756,716,947				756,716,947 ^お				
	小 計				0 7 1		1,714,919,446	0	0		1,714,919,446 ^か			
	農 地				0 8 1		25,083,866 ^き				25,083,866 ^く			
	そ の 他				0 9 1		86,274,589				86,274,589			
	計				1 0 1		1,826,277,901	0	0		1,826,277,901			
家 屋	木 造 家 屋			1 1 1		448,934,027				448,934,027				
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 1		1,697,375,816				1,697,375,816				
	計			1 3 1		2,146,309,843	0	0		2,146,309,843				
合 計				1 4 1		3,972,587,744 ^け	0 ^こ	0 ^b		3,972,587,744	0.300 %		11,917,763	

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	5
						8	5

第55表 平成31年度に新たに法定免税点以上になる
見込みの土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分	行 番 号	地 積 (㎡)	(1)	(2)	(3)	(4)	1人当たり課税標準額	
			平成31年度分 課税標準額 (千円) A	左に係る平成30年度 分課税標準額 (千円) B	納税義務者数(人) C	$\frac{A}{C}$ (円)	$\frac{B}{C}$ (円)	
法定免税点以上になる見込みの土地	9 0 1 0	12 1,876	24 10,861	37 10,192	50 18	57 18	603,389	566,222

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
特 定 市	平の成市二街十化年区以域前農参地入	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	2 2 0	0	0	0	0	0	
区 域 農 地	平の成市二街七化年区以域後農参地入	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80 0
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	5

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)			
				9	12			
課税標準の特例にかよつり減額規定による	第10項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	182,867	2,581	185,448	431,462
		課税標準額		0 2 0	129,813	1,806	131,619	
	第11項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0				
		課税標準額		0 4 0				
		評価額	2/3	0 5 0				
		課税標準額		0 6 0				
	第12項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0			0	
		課税標準額		0 8 0			0	79,605
	第22項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0			0	
		課税標準額		1 0 0			0	
		評価額	1/6	1 1 0			0	
	第23項 (新関西国際空港㈱)	課税標準額		1 2 0			0	
		評価額	1/2	1 3 0			0	
	第24項 (信用協同組合等)	課税標準額		1 4 0			0	
		評価額	3/5	1 5 0			0	
	第26項 (中部国際空港㈱)	課税標準額		1 6 0			0	
		評価額	1/2	1 7 0			0	
	第28項 (家庭的保育事業)	課税標準額		1 8 0			0	
		評価額	-	1 9 0			0	
	第29項 (居宅訪問型保育事業)	課税標準額		2 0 0			0	
評価額		-	2 1 0			0		
第30項 (事業所内保育事業)	課税標準額		2 2 0			0		
	評価額	-	2 3 0			0		
第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	課税標準額		2 4 0			0		
	評価額	1/2	2 5 0			0		
第33項 (量子科学技術研究開発機構)	課税標準額		2 6 0			0		
	評価額	1/3	2 7 0			0		
	課税標準額		2 8 0			0		
	評価額	2/3	2 9 0			0		
第34項 (世界遺産)	課税標準額		3 0 0			0		
	評価額	1/3	3 1 0	142,238		142,238		
			3 2 0	99,566		99,566	26,120	

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)			
と課よ法 税第 標7 準0 な2 の特 例条 の3 の規 定に より 減額 額に	第7 0 2 条の 3	第2項 (被災住宅用地等)	1/3	9 3 0	12 94,984	22	42 94,984	52
				3 4 0	94,984		94,984	
			2/3	3 5 0	13,762		13,762	
				3 6 0	13,762		13,762	
額計に代 画対 する 税の 都 減 市 等 に	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0					

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	5
						7	8
						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)			
				9	12			
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 特 例	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	3 8 0				
		課税標準額		3 9 0				
	第13項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4 0 0			0	
		課税標準額		4 1 0			0	
	第17項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	4 2 0				
		課税標準額		4 3 0				
	第18項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	4 4 0				
		課税標準額		4 5 0				
	第18項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	4 6 0				
		課税標準額		4 7 0				
	第20項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	4 8 0				
		課税標準額		4 9 0				
	第21項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	5 0 0				
		課税標準額		5 1 0				
	第22項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5 2 0			0	
		課税標準額		5 3 0			0	
		評価額	3/5	5 4 0			0	
	第23項 (日本郵便㈱)	課税標準額		5 5 0			0	
		評価額	5/6	5 6 0	582,368		582,368	
	第24項 (鉄道再構築事業)	課税標準額		5 7 0	407,657		407,657	697,868
評価額		1/4	5 8 0					
第26項 (公益法人が所有する能楽堂)	課税標準額		5 9 0					
	評価額	1/2	6 0 0			0		
第27項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	課税標準額		6 1 0			0		
	評価額	1/2	6 2 0					
	課税標準額		6 3 0					
	評価額	2/3	6 4 0					
			6 5 0					

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	5
						7	8
						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋				
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)							
課税標準 の 特例 に よ り 減 額 と な る に よ る	法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る	第31項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	9 6 6 0	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額	6 7 0								
	法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る	第35項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	6 8 0							
			課税標準額	6 9 0								
	法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る	第39項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例適用分))	評価額	-	7 0 0							
			課税標準額	7 1 0								
	法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る	第42項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	7 2 0					0		
			課税標準額	7 3 0						0		
	法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る	第42項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	7 4 0					0		
			課税標準額	7 5 0						0		
	法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る	第44項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	7 6 0	9,977				9,977		
			課税標準額	7 7 0	1,663					1,663		26,778
	法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る	第45項 (市民緑地)	評価額	-	7 8 0					0		
			課税標準額	7 9 0						0		
	法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る	第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	8 0 0							
課税標準額			8 1 0									
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る	第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	8 2 0								
		課税標準額	8 3 0									
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	8 4 0					0			
		課税標準額	8 5 0						0			
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	8 6 0	2,611,701				2,611,701			
		課税標準額	8 7 0	1,828,190					1,828,190		119,726	
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	8 8 0					0			
		課税標準額	8 9 0						0			
産に演の法 税対芸1附 等術1則 る公(第 減固演改1 額定施修5 資設実条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9 0 0									

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	5
						7	8

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)			
				9	12			
平成29年1改正法のよ	第9項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	9 1 0					
		課税標準額	9 2 0					
平成28年の規定に則する第27条の	第2項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	9 3 0					
		課税標準額	9 4 0					
	第3項 旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評価額	9 5 0					
		課税標準額	9 6 0					
	第5項 法附則第15条の2第2項 ((JR三島特例) (法附則第15 条の3の適用のあるものを除 く)) (H29、30年度分)	評価額	9 7 0	3,885,409	14,705,032		18,590,441	
		課税標準額	9 8 0	2,719,786	10,293,522		13,013,308	1,280,551

地方公共団体コード					表番号			
1	4	0	1	0	0	5	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)				
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
改正法の附則第27条による改正の法成規	第2項	旧法附則第15条第16項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域)	評価額	3/5	9 0 1 0	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額			0 2 0						
	第2項	旧法附則第15条第16項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域)	評価額	1/2	0 3 0							
			課税標準額			0 4 0						
	改正法の規定に	第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	0 5 0						
				課税標準額			0 6 0					
第3項		旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	0 7 0				0			
			課税標準額			0 8 0				0		
改正法の附則第9条の	第2項	旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	2/3	0 9 0							
			課税標準額			1 0 0						
	第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	1 1 0							
			課税標準額			1 2 0						
	第5項	旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	1 3 0							
			課税標準額			1 4 0						
	第6項	旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	1 5 0							
			課税標準額			1 6 0						
	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	1 7 0							
			課税標準額			1 8 0						
改正法の附則第21条による	第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	1 9 0							
			課税標準額			2 0 0						
	第5項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	2 1 0							
			課税標準額			2 2 0						

地方公共団体コード					表番号	
4	0	1	0	0	7	8
					5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋				
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)				
				(千円)	(千円)							
改正法の規定によるもの平成20年条正年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	9 2 3 0	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額	1/2	2 4 0							
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	2 5 0							
			課税標準額	1/2	2 6 0							
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	2 7 0								
		課税標準額	1/2	2 8 0								
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	2 9 0								
		課税標準額	1/2	3 0 0								
改正法の規定によるもの平成10年条正年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	3 1 0							
			課税標準額	1/6	3 2 0							
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	3 3 0							
			課税標準額	1/6	3 4 0							
改正法の規定によるもの平成18年1条5	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	3 5 0							
			課税標準額	1/3	3 6 0							
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	3 7 0							
			課税標準額	1/3	3 8 0							
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	3 9 0								
		課税標準額	1/3	4 0 0								
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	4 1 0								
		課税標準額	1/3	4 2 0								
改正法の規定によるもの平成21年3法1の項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	4 3 0				0				
		課税標準額	1/2	4 4 0				0				

地方公共団体コード					表番号			
1	4	0	1	0	0	5	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)			
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
平成7年の改正法に則する12条	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9 4 5 0	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額	4 6 0							
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	4 7 0							
			課税標準額	4 8 0							
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	4 9 0							
			課税標準額	5 0 0							
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	5 1 0								
		課税標準額	5 2 0								
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	5 3 0								
		課税標準額	5 4 0								
	合 計		評価額	5 7 0	4,911,605	17,319,314	0	22,230,919			
			課税標準額	5 8 0	3,467,231	12,123,518	0	15,590,749	3,722,829		
第7条第7項第59則	市街化区域農地としての評価額		5 9 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		6 0 0				0				
第8条第8項第59則	市街化区域農地としての評価額		6 1 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		6 2 0				0				
第1条第1項第659則	市街化区域農地としての評価額		6 3 0				0				
	減額分に相当する課税標準額		6 4 0				0				
第1条第1項第759則	市街化区域農地としての評価額		6 5 0				0				
	減額分に相当する課税標準額		6 6 0				0				

地方公共団体コード					表番号			
1	4	0	1	0	0	5	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
			9	12	22	32	42	52
	置家と一(例及城4法 屋な課措び外項附 につ税置家と一則 係た免屋な課第 る土除につ税5 特地区係た免5 例及城る土除条 措び外特地区第	1/2 減額	6 7 0				0	
	置係及な除項5法 るびつ区(5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	6 8 0				0	
	置係及な除項5法 るびつ区(5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	6 9 0				0	
	特用る大項5法 例地被震(6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第	/	7 0 0				0	/
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震(条則 特用災災東第第	/	7 1 0				0	/
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震(条則 措に災災東第第	1/2 減額	7 2 0	/	/	/	/	
		1/3 減額	7 3 0	/	/	/	/	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	7	8
				5		5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
措宅に城へ条法 置用係内居第附 地の住住1第 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	/	9	12	22	32	42	52
			7 4 0				0	
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 5 0					
			1/3 減額	7 6 0				
1 5 法第則年の定改 3 6 4 第改平に正 項) 附 項 1 正成よ法 条 則 (4 法 2 の 第第旧条附 4 も規	減額分に相当する課税標準額	/	7 7 0				0	
			1/2 減額	7 8 0				
1 5 法第則年の定改 4 6 5 第改平に正 項) 附 項 1 正成よ法 条 則 (4 法 2 の 第第旧条附 4 も規	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	7 9 0					

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	9 0 1 0	113,007	25,235	771,566,114	257,188,705	163,407
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	59,113	12,994	533,138,222	177,712,741	80,068
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	3,173	749	29,007,081	9,482,495	4,182
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	450	115	5,191,238	1,615,015	640
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	505	118	3,681,587	1,063,533	757
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	168	38	1,865,789	517,030	229
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	532	106	3,323,454	837,709	745
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	182	32	1,299,553	320,115	259
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	10	2	52,117	11,629	13
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	14	3	72,003	15,144	22
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	7	3	111,108	22,003	15
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	2	1	39,012	5,568	10
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	2	0	12,604	1,568	5
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	177,165	39,396	1,349,359,882	448,793,255	250,352	
地	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	2,878	2,951	110,363,181	36,784,401	6,645
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,957	2,386	122,652,302	40,884,101	4,363
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	101	120	7,101,126	2,299,901	162
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	38	45	2,624,441	815,496	75
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	17	16	638,061	184,635	37
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	7	4	331,843	91,763	9
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	19	4	145,153	36,967	26
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	0	17,351	4,247	2
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	0	6,828	1,557	3
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	0	4,852	1,044	1
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	5,021	5,526	243,885,138	81,104,112	11,323	

地方公共団体コード					表番号				
4	0	1	0	0	5	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅	一般住宅用地 個人	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 55,611	24 6,493	39 171,447,280	54 114,298,187	69 79,157		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	29,043	2,529	93,375,418	62,250,279	38,276		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	2,325	163	5,805,477	3,795,280	2,851		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	231	20	763,181	477,783	298		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	212	25	653,842	376,577	337		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	64	7	261,197	145,240	86		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	215	23	639,497	322,028	316		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	61	5	185,414	90,710	85		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	3	0	10,259	4,530	4		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	4	1	13,768	5,852	7		
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	1	46,450	18,341	7		
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	6	2	39,452	12,279	11		
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	1	28,015	8,222	2		
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	0	425	102	3		
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
		計		6 6 0	87,779	9,270	273,269,675	181,805,410	121,440	
		地	一般住宅用地 法人	負担水準1.0以上	6 7 0	725	202	5,120,995	3,413,997	1,442
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	311	60	2,430,926	1,620,618	568
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	25	3	90,635	59,483	41
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	3	0	6,918	4,362	5
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0			4	1	12,856	7,351	6		
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0									
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0			4	0	23,462	11,935	5		
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0			1	0	20,329	9,963	1		
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
計				8 8 0	1,073	266	7,706,121	5,127,709	2,068	

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 15,240	24 4,585	39 149,562,854	54 104,693,997	69 25,000 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	12,133	3,798	184,444,103	127,719,920	19,868
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	363	127	5,222,831	3,282,537	596
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	288	167	7,886,857	4,732,114	460
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	32	6	252,073	144,859	44
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	135	30	1,200,408	636,250	179
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	12	4	185,784	87,547	14
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	4	1	45,166	18,829	6
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	5	2	41,893	16,001	7
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	0	3,466	1,041	1
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	1	0	643	183	1
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	2	5	156,035	38,735	4
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	28,216	8,725	は 349,002,113	ひ 241,372,013	46,180	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	4,086	35,784	618,399,778	430,771,502	13,071
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	3,865	10,039	413,302,683	285,607,195	11,726
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	209	575	34,323,541	21,356,301	571
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	147	506	23,389,373	14,006,125	487
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	18	134	6,154,405	3,438,235	34
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	30	24	1,080,887	570,625	47
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	7	38	1,981,316	960,156	12
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	1	0	1,986	829	3
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	1	0	3,154	1,225	1
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	1	0	14,269	4,754	1
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	8,365	47,100	は 1,098,651,392	は 756,716,947	25,953	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅 地 (負 担 水 準)	商 業 地 等 (非 住 宅 用 地 ・ 個 人)	負担水準0.70	9 3 4 0	12 2,848	24 863	39 36,468,304	54 25,527,810	69 4,384		
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	6,494	1,996	92,619,547	64,559,739	10,160		
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	2,164	541	33,023,294	22,638,623	3,276		
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	903	256	15,148,376	10,236,905	1,356		
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	309	78	4,748,554	3,160,453	473		
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	130	64	2,436,028	1,596,390	219		
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	94	33	1,377,130	887,961	157		
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	102	35	1,233,838	781,319	149		
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	76	24	1,166,226	731,395	118		
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	48	15	643,572	396,483	70		
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	51	19	768,176	465,045	94		
		負担水準0.60	4 5 0	3	1	33,889	20,334	8		
		計	4 6 0	13,222	3,925	189,666,934	131,002,457	20,464		
		0 ・ 6 ()	商 業 地 等 (非 住 宅 用 地 ・ 法 人)	負担水準0.70	4 7 0	972	1,888	67,214,731	46,980,249	2,342
				負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	2,166	6,395	223,971,239	155,806,454	5,767
				負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	828	931	60,027,896	41,136,579	2,150
				負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	377	490	37,024,360	25,026,587	930
				負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	180	242	21,312,370	14,199,862	387
				負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	60	93	3,752,087	2,457,464	150
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0			46	46	4,483,492	2,896,956	90		
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0			79	177	8,061,880	5,118,191	239		
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0			43	80	5,902,722	3,690,836	85		
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0			23	82	5,059,507	3,113,508	53		
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0			33	171	9,965,936	6,026,807	97		
負担水準0.60	5 8 0	5	19	850,004	510,003	7				
計	5 9 0	4,812	10,614	447,626,224	306,963,496	12,297				

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 0	12 172,221	24 34,881	39 1,058,497,570	54 411,685,290	69 250,651
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	19,326	40,369	767,962,632	535,465,499	38,071
	税負担据置のもの	6 2 0	16,570	14,539	637,293,158	437,965,953	32,761
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	99,500	20,489	857,964,926	329,763,969	135,829
	負担水準0.2未満	6 4 0	2	5	156,035	38,735	4
	計	6 5 0	307,619	ま 110,283	み 3,321,874,321	む 1,714,919,446	め 457,316
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	7,400	3,221	17,007,745	11,905,422	12,354
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	3,326	1,224	13,397,195	9,287,280	5,268
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	78	34	556,446	349,148	118
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	48	17	566,993	340,196	58
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	22	10	185,271	108,680	25
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	34	11	166,044	89,367	46
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	19	5	61,985	29,644	26
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	3	1	5,438	2,343	5
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0	3	1	16,269	6,355	3
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0	1	0	52	18	1
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0	1	0	902	260	1
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0	2	0	6,152	1,416	2
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0	4	1	40,524	8,105	5
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0	2	5	2,770	554	2
	計	8 1 0	10,943	4,530	32,013,786	22,128,788	17,914

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9010	12 987	24 4,940	39 45,432,993	54 30,845,365	69 4,690		
		負担水準0.65以上0.7以下	020	531	3,758	52,220,487	28,435,678	4,527		
		負担水準0.6以上0.65未満	030	37	105	4,400,571	2,640,343	132		
		負担水準0.55以上0.6未満	040	18	115	1,953,650	1,172,190	39		
		負担水準0.5以上0.55未満	050	8	21	276,754	155,091	10		
		負担水準0.45以上0.5未満	060	9	95	1,637,179	837,269	17		
		負担水準0.4以上0.45未満	070	1	0	637	307	4		
		負担水準0.35以上0.4未満	080	6	2	35,968	15,677	7		
		負担水準0.3以上0.35未満	090							
		負担水準0.25以上0.3未満	100	1	1	18,563	6,260	1		
		負担水準0.2以上0.25未満	110							
		負担水準0.15以上0.2未満	120							
		負担水準0.1以上0.15未満	130	1	0	4,998	499	2		
		負担水準0.05以上0.1未満	140							
		負担水準0.05未満	150	1	1	3,616	723	1		
		計	160	1,600	9,038	105,985,416	64,109,402	9,360		
		宅 地 比 準 土 地	以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	170	11	4	38,310	38,310	14
				負担水準0.95以上1.0未満	180					
				負担水準0.9以上0.95未満	190					
負担水準0.85以上0.9未満	200									
負担水準0.8以上0.85未満	210									
負担水準0.75以上0.8未満	220									
負担水準0.7以上0.75未満	230									
負担水準0.65以上0.7未満	240									
負担水準0.6以上0.65未満	250									
負担水準0.55以上0.6未満	260									
負担水準0.5以上0.55未満	270									
負担水準0.45以上0.5未満	280									
負担水準0.4以上0.45未満	290									
負担水準0.35以上0.4未満	300									
負担水準0.3以上0.35未満	310									
負担水準0.25以上0.3未満	320									
負担水準0.2以上0.25未満	330									
負担水準0.15以上0.2未満	340									
負担水準0.1以上0.15未満	350									
負担水準0.05以上0.1未満	360									
負担水準0.05未満	370									
計	380	11	4	38,310	38,310	14				
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	172,232	34,885	1,058,535,880	411,723,600	250,665		
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	27,713	48,530	830,403,370	578,216,286	55,045		
		税負担据置のもの	410	20,542	19,660	707,867,857	478,678,402	42,806		
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	99,674	20,768	862,890,631	332,527,626	136,072		
		負担水準0.2未満	430	12	12	214,095	50,032	16		
		計	440	320,173	123,855	3,459,911,833	1,801,195,946	484,604		

地方公共団体コード					表番号				
4	0	1	0	0	5	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 1,707	24 1,680	39 13,163,182	54 8,775,453	69 3,266		
	負担調整率1.025	0 2 0	575	416	5,640,112	3,742,992	857		
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	318	213	3,625,308	2,290,879	415	
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	263	152	2,752,926	1,684,378	358	
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	253	154	2,704,364	1,562,411	321	
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	184	95	2,069,865	1,142,364	223	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	177	99	2,147,301	1,121,455	212
			負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	158	74	1,600,144	787,537	196
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	179	90	2,028,913	928,651	206
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	164	90	2,008,126	850,130	217
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	150	67	1,556,191	599,991	181
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	118	67	1,428,470	498,649	157
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	116	56	1,361,560	425,466	141
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	74	33	703,703	193,305	84
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	60	38	789,594	188,908	89
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	61	28	646,352	130,516	72
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	52	21	594,990	98,773	63
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	31	13	267,221	33,455	44
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	15	8	217,917	19,549	17
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	6	3	108,262	7,027	6
負担水準0.05未満	2 1 0	10	6	80,078	1,917	13			
計	2 2 0	4,671	3,403	45,494,579	25,083,806	7,138			
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0							
	負担調整率1.025	2 4 0							
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
			負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0								
計	4 4 0	0	0	0	0	0			

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12	24	39	54	69	
	負担調整率1.025	4 6 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0							
計	6 6 0	0	0	0	0	0		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	1,707	1,680	13,163,182	8,775,453	3,266	
	負担調整率1.025	6 8 0	575	416	5,640,112	3,742,992	857	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	6 9 0	318	213	3,625,308	2,290,879	415
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	263	152	2,752,926	1,684,378	358
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	253	154	2,704,364	1,562,411	321
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	184	95	2,069,865	1,142,364	223
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	177	99	2,147,301	1,121,455	212
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	158	74	1,600,144	787,537	196
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	179	90	2,028,913	928,651	206	
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	164	90	2,008,126	850,130	217	
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	150	67	1,556,191	599,991	181	
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	118	67	1,428,470	498,649	157	
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	116	56	1,361,560	425,466	141	
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	74	33	703,703	193,305	84	
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	60	38	789,594	188,908	89	
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	61	28	646,352	130,516	72	
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	52	21	594,990	98,773	63	
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	31	13	267,221	33,455	44	
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	15	8	217,917	19,549	17	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	6	3	108,262	7,027	6	
負担水準0.05未満	8 7 0	10	6	80,078	1,917	13		
計	8 8 0	4,671	3,403	45,494,579	25,083,806	7,138		